



成隣だより

令和4年5月31日
第3号
昭島市立成隣小学校
校長 松川 靖弘

子供×人権

子供たちが心身ともに健康で安心して学校生活を送ることは、子供たち一人一人にとって当然の権利です。



「ふれあい月間」

6月は「ふれあい月間」として、東京都全体で子供の健全育成のための取り組みを進めます。本校でもこの機会に子供たちとともに、特に「いじめ」について考えていきます。

全校朝会では、ふれあい月間について説明し、友達と仲良く、お互いが気持ちよく生活するためにできることを取り組んで欲しいこと、そして、成隣小の先生たちは「いじめ」を許さないことを伝えました。

新学期も半ばを迎えるこの時期に、改めて、子供たちがよりよい人間関係を築けるように指導します。

「人も自分も大切に、 みんなが輝く成隣小」

目指す学校像の大前提にあるのが、子供の人権の保障です。学校として、この大前提を崩すことにつながる「いじめ」を許すことはできません。全教職員で取り組みます。

子供の人権を侵す「いじめ」問題に関しては、『いじめ防止対策推進法』によって学校と保護者が協力して未然防止・早期解消に向けて取り組む責務が規定されています。SNSの被害など子供を取り巻く環境についても考え、共に取り組んでいきましょう。

また、学校は『昭島市立成隣小学校いじめ防止基本方針』を作成し、対応についても明記しております。HPも合わせてご覧ください。

人も自分も大切に、 みんなが輝く成隣小

一人一人が心身共に健康で
安心して学校生活を送る
【子供の人権の保障】

この大前提を崩す
「いじめ」は
許されません

保護者の皆さんと共に全教職員で取り組む理由

◆「いじめ」の早期発見、早期解決のためには、被害児童・加害児童に関わらず、保護者の皆さんの協力なしにはできません。特にSNSに起因するいじめの場合は、学校と保護者が協力して迅速に情報を収集し、関係機関と連携した対応が求められるからです。

◆「いじめる」という行為の要因の一つには、「相手を受け入れることができない」という感情があります。この相手に対する否定的な感情をぶつける行為は、全ての人権問題につながります。「女性」「障害者」「高齢者」「性的マイノリティ」「外国人」等々。やがて社会の形成者となる子供たちに「共生」という人権感覚を育てるために保護者の皆さんの力添えが欲しいのです。

リーダーシップ× フォロアーシップ

リーダーシップとフォロアーシップ。
これらは、自治的な学級生活、学校生活
を築く上で大切な要素です。



前半の様子（1組たてわり班）

3年ぶりに『たてわり班活動』再開

たてわり班活動では、1年生から6年生までの異学年の子供たちが1つの班になり、6年生の班長さんを中心に活動します。この日は、メンバーの自己紹介や次回の活動内容のお知らせなどがありました。1年生から3年生にとっては小学校生活初めての活動です。ちょっと緊張しながらも優しくリードする6年生の話をしっかり聞いていました。

前後半の交代制で 三密回避のたてわり班活動

交代制の裏話・・・

前半校庭で1組の児童がたてわり班活動し、2組の児童は自分の教室で過ごして待ちます。後半は2組の児童が校庭でたてわり班活動を行い、1組の児童は自分の教室で過ごします。この方法で、校庭を広く使い、三密を回避しながら活動を実施することができました。

また、授業時間を削減せずに活動時間を確保するため、午前中を特別時程にして、普段より長く昼休みを取り、前半後半にそれぞれ20分ずつ活動時間を確保しました。ウイズコロナの教育活動を模索しながら全教職員で取り組んでいます。



後半の様子（2組たてわり班）

『たてわり班活動』に取り組む理由

この子たちが大人になるころの東京は、今以上に様々なバックグラウンドをもつ人たちとの共生が求められる社会です。子供たちには、よりよい生活や人間関係をつくる力を小学生なりに体験し、身に付けて欲しいと願っています。このたてわり班活動はとて有意義な教育活動であると考えます。

- ① リーダーシップとフォロアーシップを身に付けることができる。
- ② 互いを尊重し、認め合う支持的な態度を育成できる。
- ③ 自発的、自治的な活動を企画・運営する能力を育成できる。
- ④ 年齢の近い先輩の姿から数年後の自分（「よいモデル」）を学ぶ機会を与えられる。
- ⑤ 異学年との対話の中で、学級では得られない「気付き」や「自己理解」を深めることができる。